

《第3版》

環境経営レポート

Tk 株式会社 高 村 建 設

特 定 建 設 業

《 目 次 》	1
1. 事業概要	2
1)事業者名及び代表者	2
2)所在地	2
3)環境管理責任者	2
4)連絡先	2
5)事業活動	2
6)事業規模	2
7)対象範囲	2
8)推進組織	2
2. 環境経営方針	3
3. 環境経営目標	4
4. 環境経営目標の実績	4
5. 環境経営計画と取組評価	5
6. 次年度の目標と活動内容	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者名

株式会社 高村建設
代表取締役 高村 泰行

2) 所在地

・本社 〒880-0926 宮崎県宮崎市月見ヶ丘7-15-15
・資材置場 〒880-0924 宮崎県宮崎市大字蠣原

3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 濱口 誠治 取締役

4) 連絡先

連絡担当者 : 濱口 誠治
TEL : 0985-51-9322 FAX : 0985-51-9325
E-mail: tkk-12@miyazaki-catv.ne.jp

5) 事業活動

建設業・許可番号 第000946号
(土木一式工事、とび・土工工事)
下水道・管補修 EX・ダンビー工法、クリアフロー工法

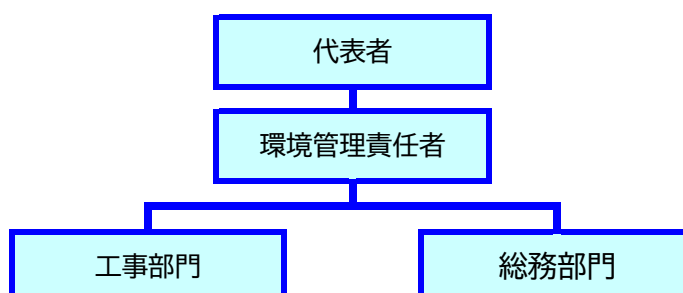
6) 事業規模

項目	2021年	2022年	2023年	
従業員数	6	6	6	
工事等の件数	4	4	4	
事業所床面積(m ²)	50	50	50	
資材置場面積(m ²)	300	300	300	

7) 対象範囲 (全組織・全活動)

- ・対象組織 全 社 (本社、資材置場)
- ・対象活動 建設業 (土木一式工事、とび・土工工事)
下水道・管補修 EX・ダンビー工法、クリアフロー工法
- ・対象期間 2023年8月1日～2024年7月31日
- ・環境経営レポート作成日 2024年12月17日(第3版)

8) 推進組織



環 境 経 営 方 針

基本理念

私たちは事業活動が与える環境負荷をしっかりと認識し、環境負荷の削減などの環境保全活動を行うことは重要な社会的責任であり、事業活動の重要課題と位置づけて、全社員一丸となって環境負荷の削減に取り組み、持続可能な社会の構築に努めます。

基本方針

- 1, 環境経営に積極的に取り組む為、EA21マネジメントシステムを構築して、環境経営の継続的改善に努めます。
- 2, 事業活動に関連する法令・条例・その他、地域との取決め事項等を遵守します。
- 3, 事業活動から発生する以下の環境負荷を重点項目として、優先的に取り組みます
 - ①. 電力・化石燃料などの消費量節減による、二酸化炭素排出量の削減
 - ②. 事業所や建設現場で発生する廃棄物の削減とリサイクル推進
 - ③. 節水活動などによる水資源使用量の抑制
- 4, 新技術活用や創意工夫により効率的施工、且つ安全や環境に配慮した施工に努めます。

以上は全従業員へ周知し、環境経営レポートで積極的に公表します。

制定 2022年 8月 1日
株式会社 高村建設
代表取締役 高村 泰行

3. 環境経営目標

過去1年間の環境負荷及び環境への取組みの自己チェックから、短期(当年)及び中期(3ヶ年)の目標値を設定しました。

取組み項目 (目標項目)(単位)		実施区	第一次中期目標			
			基準値 (2021年8月～ 2022年7月)	2022年度 (2022年8月～ 2023年7月)	2023年度 (2023年8月～ 2024年7月)	2024年度 (2024年8月～ 2025年7月)
二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)		全社	14,115	14,045	13,974	13,903
1 ・ エ ネ ル ギ ー	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	1,297	1,291	1,284	1,278
	②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	4,270	4,249	4,227	4,206
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	1,390	1,383	1,376	1,369
2 廃 棄 物	①一般廃棄物焼却処分量の削減 (袋)	事務所	未計量	分別計量 (23)	2020年比1袋削減 22	2020年比2袋削減 21
	②建設副産物の再資源化率向上	現場	95%	再資源化率95%以上		
3. 水資源使用量の抑制 (m ³)		事務所	114.0	114.0m ³ /年以内		
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善		全社	—	環境経営計画の実施状況を目標としています		

*建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100

*水資源使用量は基本使用料以内の為、年間114.0m³以内を目標とします。

*自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善は、当該環境経営計画を遵守する事を目標としています。

4. 環境経営目標の実績

*2023年8月から2024年7月までの1年間の実績は以下の通りです。

取組み項目		実施区	目標値	実績	達成率	評価
二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)		全社	13,974	12,883	108.5%	○
エ ネ ル ギ ー	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	1,284	1,293	99.3%	○
	②ガソリン使用量の削減 (L)	全社	4,227	4,040	104.6%	○
	③軽油使用量の削減 (L)	現場	1,376	1,120	122.9%	○
廃 棄 物	①一般廃棄物最終処分量の削減 (袋)	事務所	22	24	91.7%	○
	②建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95%以上	100% (168.25t)	105.3%	○
3. 水資源使用量の抑制 (m ³)		事務所	114.0	106.0	107.5%	○
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善		全社	活動計画の遵守	活動計画の遵守	—	○

*購入電力の二酸化炭素排出係数は、環境省公表のの調整後排出係数0.480 を使用しています。

*現場の電気と灯油使用量を含めた全社の二酸化炭素総排出量は、12,902.2kg-CO₂です。

*評価基準・・・達成率90%以上=○、85%以上は△、85%未満は×

5.環境経営計画と取組評価

取組項目	活動内容	取組結果	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	不在時等の消灯、空調の温度管理を徹底する等して節電を図っているが、夏場のエアコン稼働や上期末の事務作業増加、及び本社近くの現場等があり、本社事務所での作業がやや多くなった事等から、99.3%の目標達成率となった。	○
	②空調の適温化 〔冷房28℃程度、暖房22度程度〕		○
	③照明器具やエアコンフィルターの定期清掃		○
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブの徹底 (アイドリングストップ、急発進及び空ぶかし防止)	エコドライブはもとより、現場への相乗りや忘れ物が無いようにするなど徹底して省エネを図り、暗渠工事で発電機使用が多かった事で目標未達となった月もあったが、年間では104.6%の目標達成となった。	○
	②現場への相乗りを推進する		○
	③段取良い前準備で忘物をなくし、折返し運転の撲滅。		○
・軽油使用量の削減	①重機類は始業前点検を実施する	年度末に道路災害復旧工事で重機作業が増えて軽油消費量がやや増加したが、その後は大型重機作業などが無かったため、122.9%の目標達成となった。始業前点検やエコドライブなどは徹底できている。	○
	②建設機器等使用しない時は、こまめにエンジンをストップする		○
	③ダンプトラックや重機はエコドライブを徹底する		○
・一般廃棄物の削減	①コピーは裏紙使用や両面、縮小、集約コピーに努める	コピー用紙の節減を主な活動として実施しているが、裏紙使用や縮小・両面コピー等を推進したが、24袋の紙類の発生となり2袋オーバーした。	○
	②トナーカートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう		○
・建設副産物の再資源化率の向上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材発生抑制	現場発生の廃棄物をできるだけ抑えるため、残余材の発生防止は重要事項と位置付けて取組み、残材の発生は無かった。尚、期間中はコンクリート塊とアスコン塊のみの発生の為、再資源化率は100%となった。	○
	②残余材が発生したら、持帰り分別保管(再利用の推進)		○
	③廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する		○
・水資源使用量の抑制	①蛇口付近に「節水」シール等を貼付て意識向上を図る	事務所で使用する水は、トイレと手洗いぐらいの為、基本使用量以内の使用で、年間106.0m ³ の使用となった。	○
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	①環境配慮型の建設機械を使用する	工事現場では、低騒音型機器・重機の使用等、騒音対策、及び振動や粉塵の発生を極力抑制するように施工しています。又、出来る限りの工期短縮を図っています。	○
	②自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する		○
	③創意工夫で工期短縮に取り組む		○

6.次年度の目標と活動内容

取組項目	目標(2024年度)	活動内容
二酸化炭素排出量の削減	13,903 kg-CO ₂	省エネ・省資源活動の推進
・電気使用量の削減	1,278 kWh	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する ②空調の適温化〔冷房28℃程度、暖房22度程度〕 ③照明器具やIAコンフィルターの定期清掃
・ガソリン使用量の削減	4,206 L	①エコドライブの徹底 (アイドリングストップ、急発進及び空ぶかし防止) ②現場への相乗りを推進する ③段取り良い前準備で忘物をなくし、折返し運行の撲滅。
・軽油使用量の削減	1,369 L	①重機類は始業前点検を実施する ②建設機器は、使用しない時はこまめにエンジンをストップする ③ダンプトラックや重機はエコドライブを徹底する
・一般廃棄物の削減	21 袋	①B ₂ -は裏紙使用や両面、縮小、集約B ₂ -努める ②トナカートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう
・建設副産物の再資源化率の向上	95%以上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材発生抑制 ②残余材が発生したら、持帰り分別保管(再利用の推進) ③廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する
・水資源使用量の抑制	114.0 m ³	①蛇口付近に「節水」シール等を貼付て意識向上を図る
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	該当する環境経営計画を順守する。	①環境配慮型の建設機械を使用する ②自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する ③創意工夫で工期短縮に取り組む

基本的にはこの活動を徹底するためにも、当初の環境経営計画を継続するが、社会環境や会社の状況の変化などによっては、目標及び活動内容は変更する場合がある。又、他に効果的・効率的な活動が確認された場合は、随時取り込んで活動する。

7.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、建設業協会からの情報やWebからの情報検索等で常に最新情報等を把握して、法規制一覧としてまとめて3ヶ月毎に順守状況を確認しています。尚、関連法規制の遵守状況確認を実施した結果、違反はありませんでした。

また、関係当局からの指摘、及び地域住民からの訴訟も過去一度もありませんでした。

現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議時などでも確認しています

※当社の事業に係る主な環境関連法規と遵守状況は以下の通りです。

法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源使用	遵守
CO ₂ 排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 (重機搭載のエアコンを含む)	該当なし
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	該当工事なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	該当工事なし

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

評価項目	代表者による評価と指示
①環境経営目標達成状況と環境経営計画実施状況について	夏場のエアコン稼働や上期末の事務作業増加、及び本社事務所近くの現場があった事で、事務所内での作業が増えて電気使用量が99.3%の目標未達成となった。又、廃棄物は分別を徹底して最小限の廃棄としたが、年間で2袋目標オーバーとなった。その他は全社員の活動の結果、目標を達成できたことは評価できる。ただ、現場の燃料などは現場の状況で変わって来るため、今後もムダな消費が無いように、取組んで頂きたい。
②環境関連法規制の遵守状況について	環境関連法規制に限らず、コンプライアンスは最重要事項として取り組む事。又、常に最新の法規制等の情報を把握する事。
③外部からの環境に関する苦情や要望などについて	特に工事現場や本社事務所周辺の住民とはコミュニケーションを図る事。又、万一苦情などが発生したら、当該責任者の速やかな対応と事実の把握、及び内容によっては再発防止を図る事。又、夏場の暑い時期に青島ビーチ美化活動への参加、ご苦労様でした。今後よろしくお願いいたします。
④推進体制について	推進体制はこのまま継続します。
⑤環境経営方針への取組について	環境経営方針はこのまま継続します。
⑥その他、全般について	今後も特に建設現場での環境負荷を把握して、ムダ・ムリのない節減活動を継続して下さい。